地域でうまれる～ふだんのくらしのしあわせ

平成29年9月1日発行（年4回発行）

ふくしはんなん

Vol.
132
2017年9月

特集

夏ボラがくれたもの
夏休みボランティアDAY 2017

contents

校区（地区）の活動紹介
赤い羽根共同募金が始まります
こんにちは♪赤ちゃん紹介コーナー
…etc.

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会

夏ボラがくれたもの

ボランティアしてみたい…でも、何をしたらいいかわからない、きっかけがつかめない…そんな人が多いのでは？
阪南市社協ボランティアセンターでは、10～20代のボランティアグループ“Smile(スマイル)”と共働し、今年も多彩な体験プログラムを企画・実施しました。

夏休み ボランティア DAY 2017

第1章 参加者募集

小学5年生から大学生を対象とした、夏休み限定のボランティア体験、それが「夏ボラ」です。まずはその開催告知と参加者募集として、市内の小中学校、高校などにチラシを配布したり、DVDを制作して説明会も開きます。ホームページを見て応募してきてくれる参加者もいます。「やってみようかな」少しの勇気から…夏ボラは始まります。

鳥取東中学校の全校集会で募集案内を。Smileのメンバーが、直接学生に参加を訴えかけます。

ゲームやジャンケンを取り入れながら楽しく学ぶ新崎先生の授業は、学生たちの心をギュッとつかみます。

最初はドキドキしてかたくなっていた参加者も、だんだん笑顔になり、やる気モードに♪

企画段階からSmileが中心となって動きます。
夏ボラの魅力を伝えるためのDVDを編集中。

Smileのメンバーとしてプログラムの企画などに関わらせてもらっています。私にとって初めての夏ボラ、みなさんと一緒に成長できたらと思います。

10～20代のボランティアグループ
Smile
藤田彩乃さん

第2章 ボランティアって何だろう?

今年は市内の中学校から13名、高校生2名、大学・専門学校生10名、ボランティアグループ「Smile」から10名、合計35名の参加が決まりました。

初参加の人も2回目3回目の人も、体験の始まりは、「事前説明会＆学び」(7月22日)から。大阪教育大学教授、新崎国広先生のわかりやすいお話で「ふくし」と「ボランティア」について学びます。

「この取り組みも今年で9回目。小学生だった子が高校生になっても参加してくれているなど、ほんとに素晴らしいですね。貴重な体験になるので、ぜひ楽しんでやってほしい」と新崎先生。夏ボラ第1回目から関わってくださっています。

「ふくしは笑顔づくり」「助け上手、助けられ上手になろう!」心に響く新崎先生による学びのあとは、ボランティアグループSmileによる活動紹介、そして今年のプログラムについて説明がありました。

「ボランティアに、いくぞ～!」

活動の紹介をするSmileの井谷雅典さん(高1)。自分が小学生だった頃の夏休みボランティア体験の映像をバックに!

第3章 体験まで

夏ボラの期間は7月22日(土)～8月26日(土)。プログラムは全部で8つ、その中で自分の興味や都合に合わせて参加する体験を選びます。地域行事などで高齢者や子どもなど幅広い年代の人と触れ合ったり、今年は民生委員さんの活動体験も初登場!

そして、最終日8月26日の「振り返り会」を経て、その後につながる「防災学習」まで企画されています。

体験、楽しみです!

金森綾音さん
(鳥取東中学校3年)

初参加
中学校で説明会があって、それで決めました。今まで聞いたことがなかった“民生委員”さんの活動を体験したいです。

吉本弘明さん
(大阪航空専門学校1年)

初参加
いろんな人とコミュニケーションをとりたいと思い、「阪南市ボランティア」で検索してホームページから応募しました!

市川希朱さん
(見掛中学校1年)

3回目
小5から参加しています。小さい子が好きで、中学生になったら一時保育の体験にぜったい参加しよう!と思っていました。

今年のプログラム

7/22(土)	事前説明会＆ボランティアってなんだろう?【地域交流館】
7/30(日)	地域の夏祭りを盛り上げよう【あたごプラザ】
8/9(水)	施設内の夏祭りのお手伝い【ライフケア尾崎】
8/12(土)	子どもとのふれあい遊び(すくすく塾)【箱作住民センター】
8/18(金)	乳幼児とのふれあい体験・いのちの学習(一時保育)【子育て支援センター】※中学生以上のみ参加可
8/21(月)	地域住民の憩いの場「ほのぼのカフェ」のお手伝い【尾崎鉄筋住宅】
8/23(水)	おためし民生委員活動【市内の地域全般】
8/26(土)	参加者全員による振り返り会＆パネル製作【地域交流館】

◎振り返り後の活動「山中渓地区での防災学習」
災害が起こった際、私たちが地域でできることは?(11月予定)

第4章 ドキドキとワクワク…当日!

体験の初日を飾るのは、地域の夏祭りのお手伝い。あたごプラザ協議会・舞校区福祉委員会が主催する【わが街「あたご」の夏まつり】の"流しそうめん"のお手伝いに、10人の学生がボランティアとして参加しました。「これ、どうしたらいいですか」「私がやります」など、地域のボランティアさんに混じって、一生けんめい取り組んでいました。

「今年も599名の参加者で、流しそうめん、盆踊りなどでにぎわいました。若い人の参加でお祭りも華やかに。学生のみなさんにお手伝いしていただき、我々ボランティアも活動の励みになります」と、あたごプラザの榎本館長。

子どもたちの笑顔にもいっぱい出会えたよ!

◀地域ボランティアのみなさんとの連携もばっちり。「積極的に自分から声かけすることが大切」との気づきも。

第5章 振り返り

すべてのプログラムを終えてから行われるのが、『振り返り会＆パネル製作』。「ボランティア活動前と活動後で"ボランティア"に関する意識がどう変わったか、参加者みんなで話し合います。実はこれがいちばん大事!」と言うのは、Smile代表の井川さんです。

←去年の振り返り会の様子。本誌(9/1号)が発行される頃には、2017夏ボラの振り返り会も終わっています。活動報告パネルは今年も市役所ロビーや地域交流館で展示される予定です。

ぼく自身、夏ボラに参加したことから学生ボランティア活動につながっていきました。Smileのメンバーとして夏ボラを企画する側にまわって1年目で流しそうめんを提案。自分の思いがかたちになって、みんなに喜んでもらえてすごく感動しました。

毎年思うのは、プログラム終了後に必ず行う「振り返り会」がほんとに重要だなということ。みんなで模造紙いっぱいに活動の写真を貼ってパネル作りをし、報告しあうことで、来年への思いにつながったり、反省する中で新しい自分を発見したり。締めくくりのこの作業があってこそ成長できるんだなっていつも思います。

ボランティアって人のためであり同時に自分を成長させてくれる大切な活動です。たくさんの学生にいっぱい体験してほしいです。

10～20代のボランティアグループ
Smile代表　井川拓哉さん

阪南市社協ボランティアセンターは社協が運営する組織です。
【ちょボラ】は、「ちょっとボランティアしてみたい」
そんなささやかな一歩を応援するページです!

介護予防サロン

しゃべって、笑って 脳いきいき化!

「最近何度も同じことを言うなあ」と家族が感じたり、自分でも「もの忘れが多くなった」などと思ったら、それは認知症の予備軍かも…?他人と交流して新しいことにチャレンジして生活に充実感を得ることが、介護予防・認知症予防につながります。

【場 所】地域交流館 共用会議室3・4
【主 催】回想法ボランティアグループ スイートピー
阪南市社協ボランティアセンター

参加無料

日 時	内 容
第1回 9月12日(火) 13:30～15:00	**『ティッシュカバーを作りましょう』** 手先を動かし、自分だけのティッシュカバーを作ってみませんか?
第2回 10月11日(水) 13:30～15:00	**『折り紙・切り絵で懐かしいあの頃を思い出そう』** 手先を使う折り紙は認知症予防・介護予防につながります。当日はいろんな折り紙作品のおり方を学べます。
第3回 11月14日(火) 13:30～15:00	**『みんな一緒に脳トレ体操!』** 何かを思い出すということは、脳に眠っている記憶を呼び覚ます脳のトレーニングにつながります。みんなで楽しく脳の体操をしませんか?
第4回 12月19日(火) 13:30～15:00	**『ノルディックウォーク体験』** みんなでノルディックウォークをして、心も体も「ほっこり」と温まりましょう。 協力:阪南ノルディックウォーク いきいき会

申込み（各開催日の前日まで） 阪南市社協ボランティアセンターTEL：072-429-9882 FAX:072-471-7900

第14回 ボランティア・市民活動フェスティバル

実行委員会への参加募集!!

「ボランティア・市民活動フェスティバル」はイベント自体をボランティア活動者のみなさんと一緒に創り上げるべく、実行委員会形式をとっています。

実行委員として一緒にフェスティバルの企画をしていただける方は、9月1日(金)～9月22日(金)までに阪南市社協ボランティアセンターまで電話・FAXでご連絡下さい。

実行委員会開催時期	平成29年9月～平成30年2月まで
開催頻度	概ね月1回
委員数	15名程度
本番開催日	平成30年3月10日（土）

●第1回目の実行委員会は、9月27日（水）10:00～11:30
場所:阪南市地域交流館

ボランティア募集情報

興味のある方はぜひ一度、阪南市社協
ボランティアセンターにご相談ください!
（TEL.072-429-9882　FAX.072-471-7900）

理髪ボランティアさん募集!!

【日時】毎月第1月曜日
9:00～11:30
【場所】玉井泉陽園（下出513-1）

理髪のあとのお掃除だけでも!

書道ボランティアさん募集!!

【日時】毎月第2・4水曜日
13:30～14:15
【場所】玉田山荘（自然田1100）

筆を持ったことがない人でも!

茶道ボランティアさん募集!!

【日時】第2・4火曜日
13:30から
【場所】玉田山荘（自然田1100）

一緒にお茶を楽しむだけでも!

西鳥取・下荘地域包括支援センターです！

卓球を通じて、出逢い～つながりづくりの場へ

卓球交流大会は、認知症地域支援推進員が行っている、高齢者にやさしい地域づくり事業です。

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていきたい…それには、地域の理解と支援が必要です。卓球を通じて認知症に対する理解・啓発をおこなうことを目的に、認知症の方と地域住民、地域の団体、事業所などが出会い、つながることで高齢者にやさしい地域づくりを目指します。

誰が認知症でだれが認知症でない、なんて区別はなし!

6月20日（火）地域交流館体育館にて開催した、卓球交流大会♪高齢者や地域の事業所の職員などがトーナメント形式で試合をしました。認知症がある方もラケットを握ったとたん、若い頃に戻った様にはつらつとプレーする姿は感動もの！おもわず、「あの人、認知症なのを忘れたはる」という名言（迷言？）も！卓球を楽しむ姿は、みんな同じです。

表彰状は、中田会代表より手渡されました。

共　　催：中田会、ＴＴＣ和会
参 加 団 体：介護者(家族)の会、メンズ体操
参加事業所：ピープルハウス阪南、デイサービス（紀寿、友愛の里）、ケアセンターシノハラ、 小規模多機能型サービス（下荘、海甍）

地域包括支援センターは、“住み慣れた地域”で高齢者の方々が安心して生活していくことを支援するための機関です。いつでもお気軽にご相談ください。

西鳥取・下荘地域包括支援センター
TEL：072-447-6428　FAX：072-471-7900

作品を募集します！
笑顔フォトコンテスト実施！

○テーマは「まちなかサロン・カフェでの最高の笑顔」
※写真はデータで送付もしくは社会福祉協議会にご持参ください。
★大賞の写真はふくしはんなんの表紙に掲載させていただきます!

第5回 まちなかサロン・カフェ 居場所づくりフォーラム

参加募集

10月27日(金) 13:30～16:00

場所　サラダホール（小ホール）

地域の誰もが「出会う・過ごす・活躍する」ことができる“憩いの場づくり”をさらに進めていくため、担い手同士の情報交換をしませんか
多世代交流の事例報告やグループワーク、サロン・カフェに役立つ人材紹介を予定しています。

■コーディネーター　桒原 英文氏
コミュニティ・エンパワメント・オフィス
FEEL Do（フィールド）代表
日本国内や海外での地域づくりや災害支援などに関わる実践者・アドバイザー。

申込み（定員100名）阪南市社会福祉協議会　TEL:072-472-3333 FAX:072-471-7900

こんなんやってまーす！

校区（地区）の活動紹介

校区（地区）福祉委員さんによる活動レポートです！

世代間交流・下出公園で花植え

上荘校区

今年も6月14日（水）に下出公園で上荘小学校3年生65人と花植えを行いました。

花壇の準備は、下出老人会と子ども会などの協力を得て、草刈り、畝つくりを済ませていました。生徒たちは、刈ってあった草やゴミを大きな袋に入れて公園の掃除をして、ひまわりやマリーゴールドなど約250株をていねいに植えていきます。植えたあとは、「元気に育つように」と、ペットボトルに入れて持ってきた水を優しくかけていました。

最後に生徒の代表から、「植え方を教えてくれたり、手伝ってくれてありがとうございました」とお礼の言葉がありました。数日前まで草が茂っていた公園も、パッと明るくなったように気持ちのよい公園になりました。

世代間交流としての地域の美化活動。みんなの公園がいつもきれいな公園でありますように♪

1株1株、ボランティアの手伝いを得ながら丁寧に、そして楽しそうに植えていました。

出前カンガルーぽけっと in 福島

福島地区

子育てしている方どうしが身近なところで交流する場所として、2か月に1回、福島地区福祉委員会と子どもNPOはらっぱが協働で実施して11年になります。

夏休みに入ったこの日は、幼稚園のお兄ちゃん、お姉ちゃんの参加もあり、子ども18人、大人9人が笑顔いっぱいのひと時を過ごしました。

子どもたちは木のおもちゃで遊び、その様子を見ながらお母さんたちも話がはずみます。

子育てのストレスや悩みなども話すことで気持ちが楽になったりするものです。少子化の中で、地域の中に出会いの場があることの大切さを感じるとともに、子どもたちの成長を見守っていければと思っています。

2か月に1回、福島住民センターで開催。乳幼児を持つママたちの情報交換の場に。
※日時については社協まで（072-472-3333）

手遊び、読み聞かせに夢中！
手作りのおやつの時間も…。

毎月23日は家庭読書の日

おすすめしてくれたのは…
阪南市立図書館
石川 智子さん

阪南市では、毎月「23日」を家庭読書の日としています。お家で本に親しむ日として、ぜひ覚えてください。

子どもと一緒に読みたい本

『つきのぼうや』

お月さまは、池に映った自分の姿を見て、その月をつれてきてほしいと「つきのぼうや」にお願いします。縦長の絵本をめくると、ぼうやが雲や星にぶつかりながら、お月さまを探す姿が描かれています。月の美しい季節にぜひどうぞ。

イブ・スパング・オルセン／著
やまのうちきよこ／訳
福音館書店

図書館貸出予約ベスト3

1 蜂蜜と遠雷
恩田 陸
幻冬舎

2 コンビニ人間
村田 沙耶香
文藝春秋

3 みかづき
森 絵都
集英社

民生委員制度創設100周年

シリーズ②

シリーズ②の今回は、民生委員・児童委員制度の沿革、民生委員・児童委員の現況をお伝えします。

■民生委員・児童委員制度の沿革

民生委員制度は、大正時代に遡る100年の歴史と実績を有しています。

大正 6年(1917)	岡山県で救済顧問制度が発足
大正 7年(1918)	大阪府で方面委員制度が発足
昭和11年(1936)	方面委員令交付（全国統一）
昭和21年(1946)	民生委員令施行
昭和22年(1947)	児童福祉法公布、児童委員制度創設
昭和23年(1948)	民生委員法公布
平成 6年(1994)	主任児童委員制度創設
平成12年(2000)	民生委員法の一部改正 （住民の立場に立った活動を明記等）
平成13年(2001)	児童福祉法の一部改正 （児童委員の職務の明確化、 主任児童委員の法定化）

◆平成29年(2017)／民生委員制度創設100周年、児童委員制度創設70周年

■担当の世帯数

民生委員・児童委員が配置される国基準と本市の担当世帯数です。

国基準	東京都区郡・指定都市	220～440世帯に1人
	中核市・人口10万人以上市	170～360世帯に1人
	人口10万人未満	120～280世帯に1人
	町　村	70～200世帯に1人
阪南市平均		1人当たり255世帯

◇阪南市の数値は、28年3月住民基本台帳数を同年12月現在員数で除したもの。

なお、民生委員・児童委員の一部（全国で約2万1千人）は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。

■ 定数・現員数・男女割合

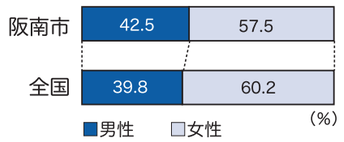

定　数 95人
現員数 94人

定　数 233,911人
現員数 230,199人

■ 年齢

活動の紹介

民生委員・児童委員は自らも地域の一員となって住民の最も身近なところで、住民の立場に立った活動を行っています。その活動の一端を紹介します。

今回は、登下校中の見守り活動を紹介します。民生委員児童委員は、地域の人と一緒に、登下校の際に通学・通園路に立ち、幼児・児童の安全を見守っています。尾崎地区の民生委員さんにうかがうと、「おはよう、気をつけて、など声をかけたりすることで、初めは照れくさそうにあいさつをしていた子ども達も次第にうちとけて、今では顔を見ると子ども達から声をかけてくれるようになりました。こうした活動を通して、『地域の子ども達は地域で見守る』ことができるようになればと思い、日々活動しています」と話していました。

どこの地区でも、毎日の登下校中の見守りによりお互いの顔を覚え、地域と子どもと大人のつながりが広がってきています。

［阪南市生活支援課］

地域支え合い協力金の中間実績

（平成29年7月31日現在）

各3,471,200円 個人 法人

ご協力ありがとうございました!

自治会、校区（地区）福祉委員会など地域の方を通じて、今年もたくさんご支援をいただきました。市民のみなさまからの協力金は、お住いの校区（地区）の福祉活動や阪南市社協の事業にあてられ、地域福祉推進のための貴重な財源となります。

〈市内の法人のみなさまからも多くのご協力をいただいています〉（順不同）

- インターテクノ（株）
- 森井歯科医院
- 中筋医院
- 住吉山　雷蔵寺
- 中井医院
- 大鵬紡織（株）
- 尾崎漁業組合
- （株）モバイル
- 三澤繊維（株）
- 石田モータース
- 玉井内科クリニック
- 三井歯科
- みかげ住宅　山本正二
- 尾崎工業株式会社
- 金光教泉南教会
- （株）川口建設
- マノン
- モーターサイクルショップHABU
- 玉井商店
- 中井医院
- 薮本建具店
- 薮本石材店
- 丹羽石油
- 三羊化学（株）
- とぐち
- 山吉
- 三国屋クリーニング店
- 池宮水道工業所
- 尾崎スイミングスクール

各10,000円をいただきました。

各5,000円をいただきました。

じぶんの町 阪南市 を良くするしくみ。

期間中には街頭募金運動も行います。ぜひご協力ください♪

阪南市で集められた募金は、いったん全額が大阪府共同募金会に送られ、翌年、約3割が大阪府内、約7割が阪南市内の、様々な福祉活動に役立てられます。

赤い羽根共同募金が始まります！ 10/1～12/31

28年度 募金の配分先

こんな事業に役立てられます！

ボランティアセンター運営事業

ボランティア・市民活動フェスティバルの開催や講座の運営など。

小地域での地域福祉推進事業

12の校区（地区）福祉委員会による身近な地域での支え合い活動を支援。

子育て支援事業

18歳までの子ども専用相談電話「チャイルドライン」の運営（子どもNPOはらっぱ共催）。

当事者団体支援事業

介護者同士の情報交換や交流をはかる「介護者（家族）の会」の活動を支援。

広報事業

地域福祉を推進する社協事業をわかりやすく伝えるため、社協機関紙「ふくしはんなん」を年4回発行。

阪南市社会福祉協議会では、大阪府共同募金会【河原林富美福祉基金】の配分金で軽自動車を買いかえました。

※河原林富美福祉基金は大阪の福祉の向上に役立ててほしいとして、故河原林富美氏による遺贈金をもって設立された基金です。

阪南市社会福祉協議会 平成28年度 主な取り組み と 決算報告

【主な取り組み】

- 赤い羽根共同募金
- ボランティア活動の支援・拡充
- 身近な地域の福祉活動支援
- まちなかカフェ・サロンの推進
- 社協セミナー（市民学習会）
- 高齢者や障がい者の自立支援・権利擁護
- 地域の福祉なんでも相談（CSW）
- スクールサポーター活動
- 介護予防活動の推進
- 地域交流館の運営
- 高齢者支え合い活動のコーディネート
- 西鳥取・下荘地域包括支援センターの運営

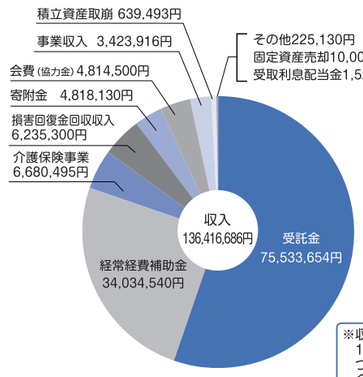

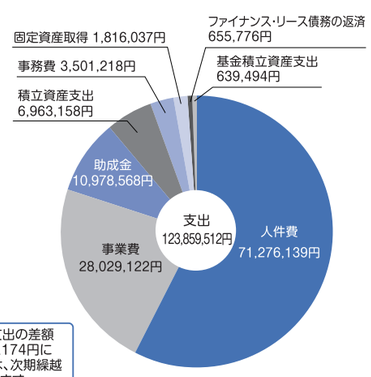

注）経常経費補助金収入…共同募金配分金　2,737,040円
河原林富美福祉基金　800,000円
（軽自動車更新の助成）
会費（協力金）収入…地域支え合い活動協力金　4,430,500円
組織構成会員　384,000円
その他……阪南市各委員会委員報酬など

人件費支出…職員5名、非常勤職員13名
助成金支出…各校区（地区）福祉委員会への助成など

地域交流館で開催されている行事を紹介します！

認知症カフェ『ぬくぬく』盛り上がってます！

地域交流館の1Fにある「総合情報コーナー」。休館日を除く平日の午後は、地域カフェ「はなてぃ」でにぎわっていますが、その他にも定期的に催しがあります。毎月第2水曜日（10:00～11:30）は、認知症カフェ「ぬくぬく」、第4金曜日（10:00～11:30）は、共生型サロン「きらきら」です。今回は、スタートして1年を迎えた認知症カフェ「ぬくぬく」の様子をご紹介します。

認知症または障がいのある人たち、またその家族が楽しく集える居場所「認知症カフェ」として、1年前に立ち上がりました。

地域の人たちと出会うことで認知症への理解を深めようというもので、地域交流館で開催される「ぬくぬく」では、ボランティアさんや当事者のみなさん同士が温かく交流されています。

認知症や障がいのある人、ご家族、介護体験のある人、認知症に関心のある人、誰でも参加できます。
●参加無料（飲み物代 100 円）
毎月第２水曜（10:00～11:30）

「普段２人暮らしなので、ここに来るとたくさんの人と話せるのがいい。毎月きています」というご夫婦。

こちらは初参加のご夫婦。歌が好きなご主人、歌詞カードを手に美声を披露。

総合情報コーナー

まちライブラリー設置。
ちょっとしたミーティングなどにもご利用ください（作業等はご遠慮ください）。

【火～金】
- 9：00 ～ 13：00　フリースペース
- 13：00 ～ 15：30　カフェはなてい
- 15：30 ～ 17：00　フリースペース

※土日は終日フリースペース※休館日は利用できません
※予約や貸切はできません。

桃の木台チャリティ・フェスティバル

- 日時　11月26日(日)　9：00～12：00
- 場所　桃の木台小学校体育館・グラウンド
- 内容　★バザーやミニSL、健康体操、喫茶コーナーもあり。詳しくは校区内配布チラシをご覧ください。

西鳥取チャリティ・バザー

- 日時　12月3日(日)　9：30～11：00
- 場所　西鳥取小学校体育館（予定）
- 内容　★バザー品を募集します。校区内の方は回覧にて、それ以外の方は社協までご連絡ください。
※提供いただける品物については条件があります。ご了承ください。

〈下段は広告です〉

補聴器　尾崎の「地域交流館」毎月１回出張！（日にち、お問い合わせください）
無料で補聴器の点検・再調整・乾燥を行います
認定補聴器専門店 ほちょうき工房ヨシノ
泉佐野郵便局西隣り/TEL･FAX：072-477-2287（日祝・土曜午後休）

広告募集
■発行部数／23900部（市内各戸に折込配布）
■サ イ ズ／1枠（61mm×40mm）
■広 告 料／1回1枠1万円
（お試し価格／各号先着3枠）
■広告掲載希望は阪南市社会福祉協議会まで
TEL. 072-472-3333　FAX. 072-471-7900

善意銀行

みなさまからの温かい寄附金を、地域福祉・校区福祉活動に役立てさせていただいています。この度、次の方々から預託いただきました。紙面を借りて厚くお礼申し上げます。
（寄附者の敬称は略させていただきます）　（平成29年5月1日～平成29年7月31日）

正木　満	黒田	20,000	亡母音菊様の供養として
山代　真司	新町	10,000	亡母カヅエ様の供養として
庄司　眞	下出	20,000	亡父治様の供養として
曲直部　妙子	桑畑	20,000	亡夫晏弘様の供養として
名倉　進一	新町	10,000	亡父基夫様の供養として
安田　典央		10,000	亡姉幸代様の供養として
曲直部　英治	桑畑	10,000	亡父晏弘様の供養として
早川　貴志	大西町	5,000	亡祖母美佐子様の供養として
忽那　清子	いずみが丘	10,000	亡夫俊行様の供養として
仙頭　幸子	貝掛団地	10,000	亡夫定和様の供養として
石橋　久行	鳥取北	10,000	亡父九様の供養として
廣島　久夫	朝日町	10,000	亡母京子様の供養として
粂野　妙美	舞西	20,000	亡父政夫様の供養として
青野　憲一	朝日町	10,000	亡母香津代様の供養として
北村　敏夫	箱作西	10,000	亡妻恒子様の供養として
畠中　宏	貝掛	10,000	亡母幸代様の供養として
藤澤　良孝	新町	20,000	亡父俊康様の供養として
山里　浩幸	東鳥取石田住宅	10,000	亡母カメ子様の供養として
黒川　博史	自然田４	20,000	亡父幸勇様の供養として
大槻　紀美子	自然田１	10,000	亡父増尾好弘様の供養として
辰己　明子	万葉台	10,000	亡夫保則様の供養として
森口　義弘	石田	10,000	亡母ツヤ子様の供養として
谷本　修	新町	10,000	亡母ミヨ子様の供養として
灰野　秀実	宮本町	10,000	亡母志ずへ様の供養として
見本　達也	新町	10,000	亡父武次様の供養として
太田　保	鳥取東	10,000	亡妻芳枝様の供養として
匿名		12,000	障がい者福祉へ
匿名4件		19,000	一般寄付
匿名		囲碁盤（碁石）2セット	

理事会通信　第1・2回報告

■28年度 事業報告・決算を承認

5月15日開催の第1回理事会では、平成28年度の事業報告、同収支決算、同監査報告をはじめとして、職員給与等の改善、本年度の地域支え合い活動協力金募集の実施、また事務局の事務決裁規程、公印管理規程など7つの議案を協議し、承認しました。

昨年度事業報告では、法人運営面で、社会福祉法人制度改革の取組があり、また社協会長が二度交代、組織体制の強化が図られたこと。事業活動面では、新規事業の生活支援・介護予防サービス事業の受託と地域包括支援センターの事業受託が地域福祉活動と一体的に展開され、着実に成果をあげてきたこと。財政面でも費用の決算額の対前年度比は、約39・8%の高い伸びとなったことなどが報告されました。

■南 会長が再任

制度改革後初となる6月6日午後開催の定時評議員会において、新役員（理事17人・監事2人）が選出されたことを受けて、その直後に開催された第2回理事会で、新会長に南武雄氏・79歳が再任されました。

また副会長には、前田厚子氏（民協）再任、田中千余子氏（家族の会）再任、谷下宗一氏（自治連合会）新任の3名が就任、今後2年間の任期を担います。

■地域活動者の人材育成を

今年度「共生社会」の実現に向けた住民主体の地域づくりの方針を掲げるなか、5月31日、校区新任役員研修会が開催され、新任校区役員ら14人が参加しました。

研修会の講師は事務局職員7人が当たり社協の組織と事業や小地域ネットワーク活動、改正介護保険法と地域福祉など5つのテーマで学びを深めました。今後の地域福祉を担う新しい活動者の養成と確保をめざします。

大雨災害義援金の受付を行っています

大雨により、全国各地で深刻な被害が発生しています。阪南市社協で受付した義援金は、大阪府共同募金会を通して、被災県募金会に送金され被災者に配分されます。　問合せは阪南市社協まで TEL:072-472-3333

【損害の回復】

先の不祥事による損害回復額の累計は、平成29年6月末現在34,951,340円、被害額の約38.2%を回復しています。

編集後記　想いのままに

日本の漢字には、音読み・訓読みがある。小学生の質問に答えるため、違いを調べてみた。

説明によると、漢字は元々古代中国で作られた。【音読み】は、中国で読まれていた読み方が伝わって出来た中国読み。漢字1文字だけの読みだけでは意味がわからない。熟語としてや慣用句の中でだと意味が通じる読み方。送り仮名はない。

例■山（さん→「やま」と読まないと「三・算」などと区別できない。
■川（せん→「かわ」と読まないと「千・船」などと区別できない。
■短歌（たんか→みじかいうた）

対して、【訓読み】は、伝わった漢字に日本で元々使っていた読み方を当てはめた日本読み。漢字1文字でも意味がわかる。送り仮名がつくことがある。

例■山（やま→これだけで高く盛り上がった状態だとわかる）
■走る（はしる、送り仮名がつく。音読みなら「そう」）

元々は、「音読（おんどく）」と「訓読（くんどく）」でした。これを、「音（伝わったとおり）の読み方で読む→音読み」や「訓（使っている言葉）で読む」という考え方を経て「オンよみ・クンよみ」と呼ぶようになったそうである。